

第53回総会議案書

2022年5月22日 発行

愛知学童保育連絡協議会

〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-7-308

電話052-872-1972 FAX 052-308-3324

Email:aichigakudou@gakudou.biz

HP <http://gakudou.me/aichikenrenkyou/>

【 基 調 提 案 】 学 童 保 育 の 現 状

1. 学童保育指導員はエッセンシャルワーカー

「新型コロナウイルス感染症」に対し、一進一退の状況が続いています。また、コロナ禍での生活が2年に及んでいます。この間、学童保育は保育を必要とする家庭とその子どもの生活を支えてきました。そして、学童保育指導員はエッセンシャルワーカーとして働きつづけ、今まで以上に社会に認められる存在になりました。

2021年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」では、「看護、介護、保育、幼児教育など、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く方々の収入の引上げ」と記され、同年12月8日に開催された国の子ども・子育て会議では、「保育士・幼稚園教諭等を対象とした処遇改善」に「放課後児童クラブ・社会的養護関係施設の職員についても、同様の措置を実施」することが明記されました。同年12月23日付、厚生労働省子ども家庭局長通知、「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業の実施について」が発出され、「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業実施要綱」が示されました。

これにより、この事業は、学童保育に勤務する全職員が、保育士・幼稚園教諭・保育教諭などと同様に、令和4年2月から収入の3%程度（月額9,000円）引き上げる賃金改善を目的とした予算措置で全学童保育指導員分の額が示されたことは、エッセンシャルワーカーとして国が認知したということになりました。

2. まだまだ需要が増え続ける学童保育

少子化で子どもは減っていますが、小学生を持つ女性の8割を超える人が働き、核家族が8割を超えている現在、学童保育はなくてはならないものになっています。そして、学童保育で生活する子どもも学童保育所の総数も毎年増加し、まだ10年近くは需要が増加していくと厚生労働省は推測しています。一方で、いまだに学童保育がない小学校区があるなど、学童保育を必要とする子どもの生活環境や発達保障が最優先される前に、自治体の財政で左右される施策になっているのが学童保育の現状であり課題です。

学童保育は2021年5月1日現在、厚生労働省の調査で35,398支援の単位（2020年5月1日比821支援の単位増）、入所している子どもの人数は1,348,275人（同37,267人増）となりました。

愛知県では、同じく2021年5月1日現在、54市町村966小学校に対し、1,216か所（同21か所増）、入所している子どもの人数も60,660人（同311人増）で、過去最高になっています。

このように学童保育は、すべてが増え続けているにもかかわらず、いまだにしっかりとした財政基盤を持っていない制度です。

財政基盤を確立することを含め 2015 年度より「子ども・子育て支援新制度（以下 新制度）」が始まりましたが、課題の大半が残ったままスタートした上に、市町村格差等新たな課題が加わりました。

3. 学童保育の具体的な課題

コロナ禍で、次の 2 点が大きくクローズアップされました。

①学童保育で子どもが生活するスペースが小さい

基準では 1 人 1.65 m²以上となっていますが、保育所の 2 歳児以上の 1.98 m²より低いうえに、施設面も、市町村の財政と連動しているため、1 人 1.65 m²以上がいつ実施されるかわからない状況があります。今回のコロナ禍で、ロッカー等設備を含めた 1 人 1.65 m²以上ないと密を避けられないことも実証されています。

②学童保育指導員の処遇改善が進んでいない

処遇が改善されていないこともあり、現在の学童保育所を運営するために必要な学童保育指導員の確保ができなくなってきています。そのために、「学童保育指導員の要件を緩和する」、「民間企業に委託する」ことで対応する市町村が増えています。

4. 進む企業参入について

愛知県は企業が運営する学童保育が 2021 年 5 月 1 日現在で 14.3%と日本全体で 12.4%（共に全国学童保育連絡協議会調査）と比べると多い現状があります。

①届出により「学童保育」として認められることになった「子ども・子育て支援新制度」

学童保育条例を書面上クリアした届け出をすれば、市町村が財源を出す・出さないは別にして、「学童保育」として認められることになりました。今までは「市町村の施策に合致していなければならないこと」「塾等目的の違うものは認めないこと」等制約がありましたが、塾をはじめとする企業が学童保育に参入しやすくなりました。

②営利企業は何らかの形で利益を出さざるを得ないこともあり、課題が顕著化

「子ども・子育て支援新制度」のねらいの一つである民間活力の導入により、「補助単価の増額」「対象の拡大（おおむね 10 歳から小学生へ拡大）」「賃貸料補助開始」等から企業が参入しやすくなり、その企業の多くが利益を追求することで「保育の公的責任の後退」「子育て、保育の商品化」「職員の人件費削減」がすすんでいるという課題も顕著化しています。

5. まとめにかえて

子どもの生活を主体にした「学童保育」とはどういうものなのか。「子どもの最善の利益」を学童保育でどう保障できるのか。保護者の子育て環境は今後どうあればよいのか。学童保育指導員の働く職場としての学童保育はどうあるべきなのか。「学習」「習い事」「送り迎えの付加価値」を主体にしたものは「学童保育」と言えるのか。ということ学童保育に関わる私たちが考え、学童保育の充実と財政をともなった法制化を目指して学習・交流していき、今後の学童保育施策拡充につなげるために共に頑張りましょう。

2021年度愛知学童保育連絡協議会総括案

1. 国の学童保育制度確立をめざし、政府・関係省庁、県・市町村行政に働きかけます。

1) 「放課後児童クラブ設備及び運営に関する基準」（以下、基準）のうち、「参酌」となった基準を、2023年度から「従うべき基準」に戻すことをめざします。また省令基準が再び後退することのないように、国の財源保障を求めます。

全国学童保育連絡協議会（以下 全国連協）と共に、国会請願署名・「一人ひとりの声を国と自治体に届けよう」を2本柱として取り組みました。請願署名の趣旨は「2年前の国会請願により、第198国会で採択された学童保育の拡充の具体化」「2019年に交付された第9次地方分権一括法附則による、厚労省令基準の参酌化施行後3年での見直し時における、学童保育の基準の拡充」です。「基準の拡充」は、従うべき基準の復活と従うべき基準の項目増を示しています。第208通常国会に提出を行いました。県内の集約筆数は11,966筆でした。コロナ禍の影響もあって3年前の2万筆を下回る結果となりました。

一方、請願採択に向けた国会議員への働きかけは署名活動のもう一つの柱であり、名古屋、岡崎、豊川、豊橋では地域選出の国会議員に働きかけ、県内の16議員が紹介議員となりました。

「一人ひとりの声」は、Googleフォームを使っての文章作成と送付を呼びかけ、4月末時点で360通の声が集まっています。9月県懇談では県担当課に届けました。「一人ひとりの声」は学童保育現場の困り事を具体的に訴え議員や行政の理解を深めることに意義があり、2年に渡る取り組みの1年目としては、集まった声の発信が散発的であったこと、効果が見えにくいままであることが反省点です。

財源保障については、8月の全国連協と厚労省の懇談時に要望書の1番目として挙げましたが、基準を参酌し地域の実態に合わせた運営としていく上で必要な施設整備費・改修費を支援するという不十分な回答となっており、課題として残っています。

2) コロナ禍対策と、安心、安定した学童保育の生活保障・運営保障のために、必要に応じて国の支援策を要望します。

全国連協を通じて、2020年度から継続した「令和2年度第三次補正予算」に続く備品調達のための予算、学童保育指導員（希望者のみ）のワクチン優先接種、必要時の公費によるPCR検査の実施を厚労省に申し入れました。新規予算はつきませんでした。ワクチン接種は進みました。PCR検査体制の確立は引き続き課題となっています。

3) 営利企業の参入が、学童保育指導員の待遇を引き下げ、学童保育の質を低下させることを明らかにし、参入に反対します。

愛知県や全国の実態と情勢を学び、私たちが培ってきた学童保育を守り発展させていく道を模索します。

ハンドブックのアンケート調査や自治体キャラバンでの懇談を通じて、県内の市町村で、直営から株式会社一括委託への移行が浸透してきていることを把握しました。企業学童保育の実態や市町村の施策内容については、愛知学童保育連絡協議会（以下 県連協）全体で学習の機会を設けることができませんでした。

大阪府守口市の学童保育指導員雇い止めに対する解雇撤回闘争について、メールや会議、県連協ニュースでの情報共有を行いました。

4) 「新・放課後子ども総合プラン」や「子どもの居場所確保」事業が、学童保育の待機児童対策や学童保育の代替施策として定着しないよう、要望していきます。

全国連協の厚労省懇談を通じて、放課後子供教室との一体化や全児童対策事業への置

き換えを推進することのないよう要望しましたが、特に現状を転換するような回答はありませんでした。国は「地域の実情に応じて、放課後や週末等に児童が安心して過ごせる居場所を確保する」として、学童保育の基準を適用しない事業（放課後居場所緊急対策事業（以下、居場所事業費）、小規模多機能・放課後児童支援事業）を2019年度からスタートさせています。2021年度に県内で「居場所事業費」を取得しているのは犬山市・尾張旭市です。また県内では、津島市、豊田市、長久手市、高浜市、春日井市で「児童の居場所確保」を名目とする事業が行われていますが、これらの事業についてはどの場でも取り上げることができておらず、要望も出来ませんでした。

2. 愛知県の学童保育施策の拡充をめざします。

1) 愛知県と各市町村に、国基準の1/3以上の補助金を出すよう要望します。

・ 先ずは県に、国基準の施設整備費1/3の補助金を出すよう要望します。

2021年8月26日に、愛知県の学童保育施策拡充を求める要望書を県に提出しました。要望項目は、以下の通りです。

- ① 国の巡回アドバイザー補助金を使い、数年かけて愛知県全体の学童保育が「放課後児童クラブ運営指針」に基づいた一定水準の質を持ったものになるよう、県として方針を持ってください。
- ② 学童保育指導員が継続して働きつづける一つとして、国の「処遇改善事業」「キャリアアップ処遇改善事業」を愛知県内の全市町村が実施するよう、まずは実態調査をおこない、実施していない自治体へ実施するよう働きかけてください。また、「処遇改善事業」については、常勤職員配置を実施することを前提とし、常勤職員配置の実態を把握し、常勤職員配置を市町村へ働きかけてください。
- ③ しょうがいのある子の受け入れをさらに進めるために、愛知県内の実態を把握し、「放課後児童クラブ障害児受入推進事業」の費用を、常勤の職員が配置できる額（少なくとも医療的ケア児受け入れの額）にするよう国へ上申してください。また、「放課後児童クラブ障害児受入強化推進事業」を「放課後児童クラブ障害児受入推進事業」にあわせ予算を増額するとともに、両事業とも、しょうがいの実態に合わせ使いやすく、かつ手続きの簡素化をすることを国へ上申してください。
- ④-1 ひとり親世帯等、学童保育を必要とする子どもは必ず入れる仕組みを創設してください。
- ④-2 ひとり親世帯等更なる受入が促進されるよう、保育料の減免や、減免している学童保育の運営費を補助する等、県として補助金制度を創設してください

これらの要望項目について、2021年9月2日に愛知県福祉部子育て支援課との懇談を行い、回答をいただきました。

巡回アドバイザーについて 市町村担当者会議の中で市町村のニーズを確認されており、県における効果的な事業実施にむけて内容を検討したいとの声もありましたが、2022年度の予算化には至りませんでした。

処遇改善、キャリアアップ事業について 県は、処遇改善加算、キャリアアップ処遇改善事業については、担当者会議などで実施状況を報告しながら、処遇改善の必要性について説明していることがわかりました。

放課後児童クラブ障害児受入推進事業について こちらの補助事業については、県内で669クラブが利用するようになり、多くのクラブで受け入れが進んでいる状況であるとの報告を受けました。しかし、国の制度内容については改善が不十分な声も多いため、16

大都道府県児童福祉主管課長会議等で、補助基準額の引き上げや、要件の緩和について県が要請しているとの報告がありました。

ひとり親世帯への優先入所について 2016年度に国から通知のあった、「放課後児童健全育成事業の事務手続きに関する留意事項について」の中で、優先利用の対象とすることが示されており、愛知県として、市町村等児童福祉主管課長会議などの際に、市町村に対して働きを行っていききたいとの意向がありました。また、ひとり親世帯を対象とする減免の実施については、全国的な問題であると考えており、全国知事会や、16大都道府県児童福祉主管課長会議を通じて、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、「放課後児童クラブの利用料の無償化の実施」について国に要望しているとの情報をいただきました。

2021年度は、上記要望項目をあげ、施設整備費増額についての要望提案に至りませんでした。また、喫緊の課題となった新型コロナウイルス感染症対策を重要視し、学童保育指導員の新型コロナウイルスワクチンの優先接種や、定期的なPCR検査の導入についての要望を、県と会派懇談の際に働きかけました。

• **市町村に、国基準の運営費上乗せ等単独補助金を出すよう要望します。**

市町村へ国基準の運営費上乗せ等単独補助金があるかの調査を行いました。要望することはできませんでした。自治体キャラバンの中で、特色的な単独補助がある自治体には聞き取りを行いました。単独補助がない他地域へ、単独補助をおこなうよう働きかけをどうしたらよいかの運動交流には至りませんでした。一方で、新型コロナウイルス感染症に対する市町村独自の施策についても調査を行いました。

2) **「放課後児童支援員等処遇改善事業」「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」の満額実施を市町村に要望するとともに、県には市町村が実施する働きかけを強めるよう働きかけます。**

県には要望書や役員懇談を通じて、実施市町村を増やすよう働きかけていますが、今年度も全体の約2割の状況にとどまりました。

春日井学童保育ネットワークでは、県連協自治体キャラバンの懇談内容を共有し、市懇談でキャリアアップ処遇改善の民間学童保育への拡充を確認することができました。

12月に『放課後児童支援等処遇改善臨時特例事業』の実施が決まったので、HPやSNSで実現に向けた取り組みを呼びかけると共に、1月の緊急学習会参加を呼びかけました。また自治体キャラバンでも自治体担当者と情報共有を行い、どこの地域でも処遇改善を、と働きかけました。

3) **各地域の条例改定の内容を分析し、学童保育指導員の資格と配置基準について、省令を上回る水準まで拡充させるための働きかけをします。**

アンケート調査および自治体キャラバンにより、条例改定等を把握するように努めました。しかし、地域によっては財政や人員確保が厳しいことにより、配置基準や資格認定基準を緩和している地域があるのが現状です。

4) **県内各地域の学童保育の状況を「あいちの学童保育情報ハンドブック」にまとめます。翌年度の自治体施策拡充の資料として活用できるよう、早期の発行をめざします。**

全国連協がおこなった調査の遅れに伴い、ハンドブックの集計が遅れま早期の発行はできませんでした。例年通りの発行をしました。アンケート項目の精査を行い、自治体

担当者の負荷を減らすようにしました。

5) **しょうがいのある子にとって学童保育がより居心地いい場所になるように、巡回アドバイザーの配置が各市町村で実現・充実できるよう要望します。**

要望した結果、県との懇談では、「今年度も引き続き市町村担当者会議を開催し、対応に苦慮する事例等についてケースワークも実施しました。巡回支援アドバイザー事業については、担当者会議の中でも市町村のニーズを確認しており、県における効果的な事業実施にむけて内容を検討し、予算要求に繋げていきたい。」との回答をいただきました。

6) **学童保育指導員の資格と研修**

① **学童保育指導員の研修受講が市町村から委託・補助を受けるために必須の要件であることの周知を図ります。**

また、その際には特定非営利活動法人学童保育指導員協会（以下、協会）の主催する各種研修を活用するよう働きかけます。

運営委員会で情報提供するとともに、チラシを配布し、SNSを活用して周知を図りました。協会が主催する各種研修はオンラインで開催されたこと、受講料にサブスクリプションが導入されたこともあり、各講座とも受講者数が例年を大きく上回り、研修受講が進みました。

② **現任研修の必要性を引き続き県に訴えるとともに、市町村単独では研修の実施が難しい場合、県が代替して実施できる仕組みづくりを提案します。**

6月に実施した子育て支援課との懇談で、必要性を伝えるとともに、課題を共有することはできましたが、具体的な仕組みを提案することができませんでした。

7) **国の「『放課後児童クラブの質の向上』を図るための学童保育を巡回するアドバイザーの配置」の実施を県と市町村に働きかけると共に、実施する場合は専門団体に委嘱するよう要望します。**

県には要望書や役員懇談を通じて、実施を働きかけました。県からは、市町村での認識を高めている実状であるとの話があり、2022年度の予算確保は出来ていないとの回答がありました。

8) **学童保育施設・設備が、子どもの生活環境と学童保育指導員の職場環境にふさわしいものになるよう要望します。そのひとつとして、愛知県で策定された県産材を使用する条例にあわせ木装化を提案します。**

加盟地域に、木装化に向けて使える支援策、補助金などの情報提供を行いました。豊橋市連協に加盟する学童保育では、県産材の補助金を活用し施設を新設しました。

3. **県連協の組織強化をはかります。**

1) **市町村毎に異なる学童保育施策に適切に対応できるよう、全ての加盟連協・単独加盟学童保育所がある市町村から役員1名以上の選出をめざします。また、必要に応じて役員推薦で役員を選出して役員体制の強化をはかります。**

新たに名古屋市連協から2名、役員推薦で1名役員が加わり体制強化をはかりました。しかし、全ての加盟連協・単独加盟学童保育所がある市町村から役員を1名以上選出することはできませんでした。

2) **運営委員を全ての加盟連協・単独加盟学童保育から1名以上選出し、運営委員会のさらなる活性化と県連協の活動の迅速化をはかります。**

オンラインを活用することで複数人参加する地域など参加人数は増え、運営委員会が活性化しました。呼びかけを継続しましたが、全地域からの選出はできませんでした。

3) 保護者会の意義を伝えると共に、楽しい有意義な保護者会活動ができるよう応援します。また保護者会のないところについては、関係を築き結成を促します。

運営委員会の中でオンラインでの交流をして各地域の情報共有ができました。コロナ禍の影響もあり各地域での会議が開催されないところも多く、保護者会活動の意義を伝える機会は取れませんでした。

4) 各地域に連絡協議会の意義と役割を伝え、各地域で充実した連協活動ができるよう応援します。

地域ごとに複数の県連協役員担当を決め、各地域の会議に参加するようにしました。

5) 加盟地域連協や単独加盟学童保育とのつながりを深め、地域の情報交流を行い、運動の発展につなげます。

2か月に1回運営委員会の会議をオンラインで行いました。会議では、事前に情報交流テーマを定めて集約し、会議の場では報告のみならず、交流ができるようにし、地域間の取り組みの進捗や良い事例の共有などが行え、運動の発展につながるようにしました。

6) 未加盟の市連協、学童保育所への加盟を働きかけます。

① 県連協の取り組みや研修を案内し、参加を広げると共に、関係づくりに努めます。

未加盟の地域については自治体キャラバンにて、県連協の活動や研修をアピールしてきました。またHPやSNSを活用して、未加盟の学童保育所であっても県連協の動きが逐一分かるようにしました。

② 個人会員加入の働きかけと、組織加盟につなげます。

研修を通じて1学童保育所が新たに加盟しました。また個人会員も新たに1人の加入がありました。一方で、残念ながら今年度で犬山市連協が県連協を脱退することになりました。公設公営の学童保育所およびその保護者会との関係を再構築する必要があると分かりました。

7) 県連協の活動を紹介し、学童保育をとりまく動きを伝えるために、情報発信に努めます。

① 県連協ニュースと全世帯新聞を定期発行します。

ニュース6回、全世帯新聞2回発行しました。また、請願署名及び、一人ひとりの声を国や自治体に届けようの取り組みに向けての請願署名ニュースの発行、コロナ禍への対応として、「小学校休業等対応助成金」の制度復活をもとめ号外ニュースの発行を行いました。

② FacebookとHPを連携し発信を行います。また、他のSNSからの発信もすすめます。

HPの更新に合わせ、Facebookの更新を行いました。Instagram、Twitterへの連携を開始し、愛知県内、全国へと情報発信をすすめました。

③ 県連協の学習資料等を紙媒体だけでなくPDFで広く受け取れるようにします。

対面での保護者会や会議が開催されないなかで、データでのやりとりが増えました。各種ニュースや全世帯新聞など、各種お知らせをHPよりPDFでダウンロード可能にするため随時更新を行いました。また、県連協運営委員会では、HPやSNSのお知らせなどを行い、HP活用に向けての声掛けを行いました。

8) 加盟地域の指導員会の実態を把握するため、指導員会の実施状況調査を行います。調査に基づいて地域の学童保育指導員と連絡を取り、交流を図ります。

今年度7月にオンライン座談会を行い、地域の学童保育指導員との交流を図ることは

きましたが、実施状況調査を行うことはできませんでした。

9) 『日本の学童ほいく』誌の購読数1,700冊/月をめざします。役員、ほいく誌部会、地域のほいく誌担当者が連携しながら普及拡大につとめ購読者層を拡げていきます。

地域目標を達成できるよう、ほいく誌担当者を役員、部会がフォローしました。また、見本誌を配付すると共に活用方法のチラシを作成し、ほいく誌購読のきっかけとなるよう工夫しました。各種会議の場で読み合わせを行うなど普及に向けて取り組みましたが、未だ保護者会はWeb開催が多く中々普及に結びつかず、購読数は1600冊前後を推移しました。

10) 『日本の学童ほいく』誌の購読を学童保育関係者以外へも積極的に勧めます。学童保育への理解を深めてもらい、学童保育をよりよくするための運動につなげていきます。

議員懇談の際に、ほいく誌を活用して、子どもが学童保育で過ごす様子を紹介する地域もあるなど、関係者以外への働きかけを行うことができました。自治体キャラバンでは、担当課にほいく誌を紹介し、購読を勧めました。

11) 県連協財政の柱である『日本の学童ほいく』誌の普及と購読拡大の為、加盟連協及び単独加盟学童保育が目標を立て、具体的に取り組むよう働きかけ、活動を後押しします。

年度始めに地域ごとの活動目標を決め、地域全体で取り組む働きかけと、活動の後押しをおこないました。地域のほいく誌担当者メーリングリストは、集約の遅れもあり、立ち上げはできましたがうまく活用できませんでした。

12) 『日本の学童ほいく』誌の購読の意義・目的を周知し、地域の取り組みや保育・子育てでの交流を行います。また本誌の魅力や普及拡大の取り組みを発信します。

- ・ ほいく誌普及拡大会議を7月・1月に行い、地域目標の達成に向けた取り組み事例等の情報共有や進捗の確認を図り、活動の活性化に努めました。
- ・ 4月のほいく誌交流会では、各加盟学童保育の人気のおやつや遊びを紹介しながら地域交流を行いました。
- ・ 「ほいく誌ファン」を4回発行し、普及拡大会議や交流会の当日の様子を発信しました。
- ・ 「いっぺん読んでみゃ〜」を毎月発行し、愛知県読者の投稿などを載せました。
- ・ 新ほいく誌キャラクターをつくり、名前を募集して、ほいく誌へ関心が広がるようにし、キャラクターイラストを地域でも活用できるようにしました。
- ・ 全国普及拡大ニュースに愛知の取り組みが掲載されました。

4. 財政

県連協会費や『日本の学童ほいく』誌購読料の早期納入を働きかけるなどして、健全な運営をおこないます。

会費や『日本の学童ほいく』誌購読料の早期納入を働きかけるとともに、支出を抑えながら、健全に運営を行うことができました。

5. 学童保育の学習、交流を深める取組みをすすめます。

1) 学童保育指導員協会が主催する『学童保育指導員研修（新任・専門・特別）』『学童保育指導員基礎研修』の受講が増えるように協会との連携を深めるとともに、協力し

て参加を組織します。

今年度から始まった『学童保育指導員研修（新任・基礎・専門）』の学童保育ごとの団体申込を機会ある毎に伝え、チラシを配付したこともあり受講が大幅に増えました。えがおPTを通じて岩手県気仙連協から7学童保育の申し込みがありました。個別では、新任研修23人、基礎研修5人、専門研修7人の申し込みがありました。

2) 2021年度に行う『第46回全国学童保育指導員学校・西日本愛知会場』成功をめざし実行委員会をつくり、300名の参加を目標に以下のことを取り組みます。

- 学童保育指導員の専門性向上をめざした講座づくり
- オンラインでの開催が円滑に進むような仕組みづくり
- 研修が不足している現状をふまえ、県内の学童保育への広報・宣伝の強化

役員6名と各地域の学童保育指導員など13名で構成したプロジェクトチームをつくり、講座づくりや参加の広報に取り組みました。結果、全体では541名、愛知からは249名の参加者となりました。オンラインで開催するにあたり、不安を抱える参加者が多数あることを考慮して、練習会を複数回設けることで、参加者が安心してスムーズにZoomで受講することができました。

3) 全国学童保育研究集会の開催が決まり次第、プロジェクトチームをつくり、参加に向けての取り組みを行います。

5月よりプロジェクトチームを作り、オンライン開催に向けICTチームと連携し、参加目標を335名に設定しました。オンラインに慣れていない方も参加しやすい資料等の作成、ニュースの発行、SNSを利用したPR活動を行い、291名の参加となりました。

4) 名古屋市学童保育連絡協議会と共催で、あいち学童保育研究集会を開催します。

開催にあたっては、コロナ禍を考慮した開催方法を検討し、誰もが安心して参加できる「あいち学童保育研究集会」を目指します。

昨年に引き続き、オンラインで開催しました。各地域の協力により15分科会を実施し、591名の参加がありました。

5) 『みんなで話そう学童保育ひろば』を学童保育の充実及び組織強化のために、開催していきます。2021年度は岡崎、2022年度は尾張旭と続く予定で、2023年度以降の開催地を検討しつつ、次期開催地の取り組みに余裕をもって出来るようにします。また開催地域では周辺地域への参加呼びかけを強め、他地域を含めた参加者の広がりを目指していきます。

2022年度はコロナ禍のため開催できませんでした。

6) えがおプロジェクトの活動

- これまでの被災地応援活動をまとめ、今後の関わり方と方向性をつくります。
- ネットを中心とした交流や互いの研修参加を継続して行います。
- 県内学童保育の防災・避難訓練・被災対応等に活かせる資料を紹介します。

今後の関わり方については福島、岩手と話し合い、継続して応援を続けることにしました。

第56回全国研に合わせ福島県連協、いわき市連協とオンラインで交流会を行い19名の参加がありました。

NPO法人学童保育指導員協会の研修を気仙連協の学童保育指導員に受講してもらえるよう働きかけ、7学童保育の参加がありました。

福島県連協、いわき市連協、気仙連協からあいち学童保育研究集会へメッセージをもらいました。参加は19名でした。

オンライン研修に使用するプロジェクターとスクリーンを気仙連協へ寄贈しました。
愛知から福島、岩手への研修参加はできませんでした。
防災・避難訓練・被災対応等に活かせる資料の作成に取り掛かりました。

6. 他団体と連携し、学童保育と子育て環境の拡充に努めます。

1) 全国学童保育連絡協議会と、児童福祉法の改定（「従うべき基準」の復活・基準の拡充）を中心に、学童保育の制度確立をめざして結集します。全国の加盟地域的情勢と運動に学び、連携します。

- ・ 全国連協役員・「日本の学童ほいく」誌編集委員を選出しました。
- ・ 全国の加盟地域と連携して、国会請願署名・「一人ひとりの声」に取り組みました。
- ・ 初のオンライン開催となった第56回全国学童保育研究集会は加盟連協として全国実行委員会に参加し、分科会を受け持つなどして運営に協力しました。

2) 愛知保育団体連絡協議会と、愛知の保育・学童保育の保育内容と施策向上に向け、連携します。

- ・ 国会請願署名に取り組みました。
- ・ 定期総会に参加しました。
- ・ あいちの保育資料集に、学童保育の現状と課題について執筆しました。

3) よかネットあいちと例会等の情報を相互に共有し参加しあう関係を継続します。

学習会や例会の案内を、運営委員会メールなどを通して行いました。また、こちらからの発信により、あいち学童保育研究集会に参加がありました。

4) 会員に母親大会の案内・チラシを配付します。

運営委員会メールなどで、案内しました。

5) 福祉予算を削るな愛知県民集会実行委員会

- ・ 学習会や集会参加を広く呼びかけ、成功に努めます。
- ・ 他団体に学童保育の現状と課題を伝え、県連協の取り組みへの参加を呼びかけます。
- ・ 他福祉分野の動きを伝え共有します。

5月、12月に2回オンラインを中心とした学習交流集会を開催し、講演と団体交流を行いました。実行委員会ごとに、県連協ニュースや取り組みを紹介し、学童保育をとりまく動きや課題を伝えました。役員会、運営委員会へ案内や他団体の取り組みを紹介しました。

6) 学童保育指導員が加入している労働組合と、学童保育施策や研修等で懇談し、研修等への参加を働きかけます。

定期総会に、相互にメッセージを送りました。事務局間では、定期的に懇談をしました。

7) あいち保育研究所

- ・ 事務局員を派遣し、保育分野との連携を図ります。
事務局会議に参加することがほとんどできませんでした。
- ・ 「権利としての学童保育」研究会で、実践検討を中心に学びを深めます。
権利としての学童保育研究会で、コロナ禍の学童保育についての論文や実践記録を議論し、研究所紀要に発表しました。

8) 認定NPO法人アレルギー支援ネットワーク

冊子『アレルギーの手引き』の普及とエピペン使用を含めたアレルギー研修の開催を各

自治体や運営委員会・指導員会で呼びかけます。

認定NPO法人アレルギー支援ネットワークと連携して、2021年度「学童保育におけるアレルギー対応」研修会（3回講座）を行いました。それぞれ定員を80名と定めていましたが、1回目10/1「アレルギーっ子の安全な保育を考える～上手に受け入れるコツ」102名。2回目10/6「学童保育で必須のアレルギーエッセンス」126名。3回目10/14「自信をもって提供するためのアレルギーの確認の仕方とポイント」106名と大盛況でした。

9) その他子育て関係団体とマスコミ

- **子ども関係の団体や学童保育の施策・保育内容が前進する関係ができる団体と積極的に連携します。**

あいち子どもNPOセンターと情報を共有しHPやチラシ配布等をおこないました。

- **マスコミに、学童保育の理解が進むよう情報を提供します。**

新聞やテレビの取材を受けました。また、取材先の学童保育を紹介しました。

愛知学童保育連絡協議会2022年度方針案

1-1. 国の学童保育制度確立をめざし、1)・2)の働きかけを全国連協を通じておこないます。また、学習会を開催し、情報と認識の共有に努めます。

- 1) 「放課後児童クラブ設備及び運営に関する基準」に「従うべき基準」を増やすこと。そのための補助金の増額と国の負担割合を増やすこと
- 2) 「子どもの居場所事業」を学童保育の代替えとする動きに反対し、学童保育を必要とする子どもが全員学童保育に入れる施策とすること

1-2. コロナ禍対策として、国に以下を要望します。

- 1) 新型コロナ感染症が学童保育で発生した場合には市町村と連携をし、感染の拡大を防ぎながら学童保育が安全に運営できるための相談窓口を設置すること
- 2) 職員・子どものPCR検査が必要な時に公費で実施できるように、専門機関が直ちに判断できる仕組みを整えること
- 3) コロナ禍が終息するまでは、コロナ禍により学童保育所が休所した場合には保護者の生活保障と、学童保育の運営保障ができる補助要綱とし、その補助金は国が全額支出すること

2. 愛知県の学童保育施策の拡充をめざし、働きかけを行います。

1) 県行政に向けて

- ① 県が果たすべき役割を明確にし、地域連協や市町村の実情や意見を反映した要望書を提出します。
- ② 放課後児童クラブ施設整備費のうち、県が負担すべきである補助率1/3の正規執行を要望します。
- ③ 「放課後児童支援員認定資格研修」や「放課後児童支援員キャリアアップ研修」の内容充実を要望します。
- ④ 学童保育所を巡回するアドバイザーの配置を要望します。
- ⑤ 「愛知県木材利用促進条例」や「木の香る都市づくり事業」を活用した学童保育の施設や設備の木造化、木質化を要望します。

2) 県議会に向けて

- ① 全会派と懇談し、学童保育議連の結成を目指します。
- ② 県連協役員と地域連協とともに県議会議員と個別に懇談し、県連協・地域連協と県議会議員との繋がりを強めます。

3) 市町村行政に向けて

- ① 国基準の運営費に上乗せする単独補助金を要望します。
- ② 「放課後児童支援員等処遇改善事業」「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」の満額実施を要望します。
- ③ 学童保育指導員の資格と配置基準について、市町村の条例が省令を上回る水準となるよう要望します。
- ④ 学童保育所を巡回するアドバイザーについて、配置の実現、内容の充実を要望します。
- ⑤ 自治体キャラバンや地域連協を通じて、各市町村の現状把握や問題解決に取り組みます。
- ⑥ 市町村行政の協力を得て、『あいちの学童保育情報ハンドブック2022年度版』を発行します。

3. 県連協の組織強化をはかります。

- 1) 市町村毎に異なる学童保育施策に適切に対応できるよう、全ての加盟連協・単独加盟学童保育所がある市町村から役員1名以上の選出をめざします。また、必要に応じて役員推薦で役員を選出して役員体制の強化をはかります。
- 2) 運営委員を全ての加盟連協・単独加盟学童保育から1名以上選出し、運営委員会のさらなる活性化と県連協の活動の迅速化をはかります。
- 3) よりよい学童保育の生活内容や環境を学童保育指導員と力を合わせて作り出す基盤としての保護者会の意義や役割を伝えると共に、負担感だけではない保護者会活動や保護者会づくりを応援・サポートします。
- 4) 加盟地域連協や、単独加盟学童保育とのつながりを深めるため、運営委員会への参加を促し、各地域の情報交流を行い、運動の発展につなげます。また、地域連協や単独学童保育の会議に県連協役員が参加し、各地域で充実した（連協）活動ができるように応援します。
- 5) 未加盟の地域、学童保育所への県連協加盟を働きかけます。
 - ① 県連協の活動周知と地域とのつながりを高めるため、県連協紹介パンフレットを県内全てに配付します。
 - ② 未加盟地域や個人に県連協の取り組みや研修案内の情報を発信し、参加を促すとともに組織加盟や個人会員加入の働きかけを行います。特に学童保育指導員には研修を通して個人会員加入を呼びかけます。
 - ③ 未加盟地域の学童保育について、自治体キャラバンなどを通じて地域の学童保育の現状を把握し、自治体と連携して学童保育施策の拡充を目指します。
- 6) 県連協の活動を紹介するとともに、学童保育をとりまく動きをわかりやすく伝える情報発信に努めて、地域での学童保育施策拡充に向けて活用を促します。
 - ① 県連協ニュースや全世帯新聞の発行を行います。
 - ② ホームページや各種SNSを随時更新し、情報の発信力を高めます。
- 7) 加盟地域の指導員会に声をかけ、学童保育指導員と連絡を取りながら積極的な交流を図ります。
- 8) 県連協財政の柱である『日本の学童ほいく』誌の普及と購読拡大のため、購読数1,700冊/月をめざします。
- 9) 加盟連協及び単独加盟学童保育が目標を立て、具体的に取り組むよう働きかけます。
- 10) 購読の意義・目的を周知し、地域の取り組みや保育・子育ての交流を行います。また『日本の学童ほいく』誌の魅力や普及拡大の取り組みを発信します。
- 11) 学童保育への理解を深め、よりよくするための運動につなげていくために、『日本の学童ほいく』誌の購読を学童保育関係者だけでなく関係者以外へも積極的に勧めます。

4. 財政

県連協会費と『日本の学童ほいく』誌購読料の早期納入などを働きかけて、健全な運営をおこないます。

5. 学童保育の学習、交流を深める取組みをすすめます。

- 1) 学童保育指導員などの研修の充実を図るため、以下のことに取り組みます。
 - ① NPO法人学童保育指導員協会が主催する『学童保育指導員研修（新任・専門・特別）』への参加を呼びかけます。
 - ② 『第47回全国学童保育指導員学校・西日本岐阜会場』の運営に参画し、研修内容の充実を図ります。

- 2) 全国学童保育研究集会への参加を増やすために、プロジェクトチームをつくり、コロナ禍を考慮し、取り組みを行います。
- 3) 第39回あいち学童保育研究集会を主催団体の一員として開催します。
開催にあたっては、コロナ禍を考慮した開催方法を検討し、誰もが安心して参加できる「あいち学童保育研究集会」を目指します。
- 4) 『みんなで話そう学童保育ひろば』を学童保育の充実及び組織強化のために、開催していきます。2022年度は尾張旭、2023年度は春日井と続く予定で、2024年度以降の開催地を検討しつつ、次期開催地の取り組みに余裕をもって出来るようにします。また開催地域では周辺地域への参加呼びかけを強め、他地域を含めた参加者の広がりを目指していきます。

5) えがおプロジェクトの活動

- ① これまでの被災地応援活動をまとめます。
- ② 各地域をつなぐ交流活動・お互いの研修参加を継続して行います。
- ③ 県内学童保育の防災・避難訓練、被災対応などを調査します。

6. 他団体と連携し、学童保育と子育て環境の拡充に努めます。

- 1) 児童福祉法の改正を中心に、学童保育の制度確立をめざして全国学童保育連絡協議会に結集します。全国の加盟地域の情勢と運動に学び、連帯します。
- 2) 愛知保育団体連絡協議会と、愛知の保育・学童保育の保育内容と施策向上に向け、連携します。
- 3) しょうがいのある子どもの地域生活を保障する一つとして、よかネットあいちと、例会等の情報を共有し参加しあう関係を継続します。
- 4) 母親大会の案内・チラシを会員に配付します。
- 5) 福祉予算を削るな愛知県民集会実行委員会
 - ① 学習会や集会参加を広く呼びかけ、成功に努めます。
 - ② 他団体に学童保育の現状と課題を伝え、県連協の取り組みへの参加を呼びかけます。
 - ③ 他福祉分野の動きを伝え共有します。
- 6) 学童保育指導員が加入している労働組合と、学童保育施策などについて懇談し、研修等への参加を働きかけます。
- 7) あいち保育研究所
 - ① 保育・学童保育の研究活動を応援します。
 - ② 「権利としての学童保育」研究会で、実践検討を中心に学びを深めます。
- 8) 認定NPO法人アレルギー支援ネットワーク
冊子『アレルギーの手引き』の普及とアレルギー研修の開催を各自治体や運営委員会・指導員会で呼びかけるなど必要な情報を伝えます。
- 9) その他子育て関係団体とマスコミ
 - ① 子ども関係の団体や学童保育の施策・保育内容が前進する関係ができる団体と積極的に連携します。
 - ② マスコミに、学童保育の理解が進むよう情報を提供します。